　R５.12.12

令和６年度　企業向け地域日本語教室運営費補助金　概要（案）

１　目的

　　　日本語教育の推進に関する法律（R1.6施行）において、外国人などを雇用する事業主は、その雇用する外国人及びその家族に対する日本語教育の機会の提供、そのほかの日本語学習に関する支援に努めることとされている。

県では、外国人県民が地域で安心安全に暮らせるよう、生活に必要な日本語を身に付けるともに、外国人県民が地域において円滑なコミュニケーションを図り、地域住民との相互理解を深めることを目指し、市町村や企業と連携した日本語教育環境の整備を進めることとしている。

そこで、企業が実施する日本語教室に外国人従業員と日本人従業員が共に参加することで、双方のコミュニケーション能力の向上、人間関係の構築が見込まれ、職場環境の向上が期待できることから、こうした日本語教育に主体的に取り組む企業等に対し、日本語教室の運営費補助を実施する。

２　補助概要　★主な変更点

（１）補助事業者

次のとおりとする（以下「企業等」という。）。

・企業（県内に営業所を有する企業で、外国人を雇用するもの）

・複数の企業等を取りまとめ、広域的に実施するＮＰＯ法人等　★

（２）補助対象事業

　　・企業が行う、従業員とその家族等を対象とした日本語教室

　　・ＮＰＯ法人等が行う、地域住民、複数の企業等の従業員とその家族等を対象とした

日本語教室　★

（３）補助対象経費

　　報償費、旅費、会場使用料、印刷製本費、消耗品、役務費

※ただし、備品に類する物品の購入費、飲食料費（講師等のための飲料水を除く。）

及び事業の全部又は一部の委託に係る経費は対象外。

（４）補助金の額

　　補助対象経費から収入額を控除した額に対し補助率**１／２**を乗じた額。

　　　※補助限度額：30万円を上限、５万円を下限とする。　★

（５）補助要件

・従業員等を対象とした日本語教室を新たに設置する企業等であること。

※令和５年度以降に本補助金の交付を受けて新規開設したものについては、継続する

場合も、引き続き対象とする（当面の間の措置）。

・事前に、地域日本語教育コーディネーターのアドバイスを受け、企業が感じる課題や

目指す姿、受講者のニーズや背景、レベル等を検討したうえで、コースデザインを

し、少なくとも年間10回程度の教室を開催すること。

また、できる限り、通年での実施を検討すること。

・日本語指導者を１名以上配置し、また、日本語学習者だけでなく、学習支援者（ボラ

ンティア）など日本人従業員が参加する日本語教室とすること（地域住民の参加も望

ましい）。

・できる限り、県の日本語教育人材バンクに登録している指導者及び県が開発した教材

の活用を検討すること。

・日本語教育の内容は、本事業の趣旨を鑑み、生活に根差した日本語を学習するもので

あること（事業用語の学習を一部含むなど、部分的に生活以外の日本語学習を行うこ

とは可）。また、日本語能力試験等の合格や資格の取得を目的とした教室は対象とな

りません。

（６）補助対象期間

　　交付決定の日から令和７年２月末

３　その他

・日本語教室の立ち上げにあたり、企業等からの求めに応じ、県から地域日本語教育コー

ディネーターを無償で派遣し、目標設定やコースデザイン、活動の進め方、広報等に係

る相談・支援を行います（無償での派遣時間は、新規教室120時間、継続教室30時間

を上限）。　★

　・指導者等は、県から人材を紹介（日本語教育人材バンク）することが可能です。

　・近隣の複数の企業や団体が、共同で実施することも可能です。

４　標準的な実施例と経費の目安

　○人員体制

　　　日本語指導者　１人～２人

学習者（外国人）　10人～15人程度

　　　学習支援者（ボランティア）　10人程度

○経費（教室を、１回あたり２時間・15回開催する場合）

　　　日本語指導者（メイン）報償費・本番　4,700円×３時間×15回×１人＝211,500円

　　　日本語指導者（補助）報償費・本番　2,000円×３時間×15回×１人＝90,000円

※３時間＝本番２時間＋直前打合せ・振り返り等１時間

日本語指導者（メイン）報償費・準備等　2,000円×２時間×10回×１人＝40,000円

日本語指導者（補助）報償費・準備等　2,000円×２時間×10回×１人＝40,000円

※準備等＝開講前、期間中、外部講師との調整、コース終了後の振り返りなど、10回程度

日本語指導者旅費　　　2,000円×25回×2人＝100,000円

会場費　　　　　　　　5,000円×15回＝100,000円

消耗品　　　　　　　　10,000円

　　　　　⇒　**補助対象経費：５９２千円**

**補助額　　　：２９６千円**

※目安としてお示ししたものであり、必ずしもこのとおり実施する必要はありません。

５　スケジュール（事業開始までの流れ）

Ｒ６年２月～　補助金要望調査（周知期間）

４月～　地域日本語教育コーディネーター事前相談

５月～　県に補助金の申請

随時、県が交付決定

交付決定後、教室開始